

## 決 議

町村は、文化・伝統の継承はもとより、自然環境の保全、食料の供給や水資源の涵養など、国民生活を支える重要な役割を果たしている。

「地方創生 2.0」では、地方こそ成長の主役との発想に基づき、地方自らが主体的に取り組むことが重視されているが、町村は、急速な少子高齢化や人口減少などの課題を抱え、また、国内外の目まぐるしい情勢の変化や昨今の物価高騰も相まって、厳しい財政運営を余儀なくされている。

町村では、これまでも少子化対策や地域産業の振興に努め、人口減少の抑制と積極的な地域活性化の取組みなど、地域社会を持続可能なものとするために、創意工夫を凝らしてきた。

我々町村長は、相互の連携を一層強化しながら、直面する課題に真摯に取り組むとともに、地域の特性や資源を活かし、住民一人ひとりが豊かさを実感できる地域づくりに全力を尽くす決意である。

町村がそれぞれの個性を発揮し、自主的・自立的に様々な施策を展開できるよう、特に下記事項の実現を強く求める。

## 記

- 1 人口減少を前提とした持続可能な社会づくりを進める中で、都市から地方への人や仕事の流れを作り出し、地域の活性化が図られるよう積極的に支援すること。
- 1 米国の関税措置が、輸出関連事業者や中小企業、また、農業者等に及ぼす影響を十分に勘案した上で、地方の産業や雇用への影響を最小限にする対策を講じること。
- 1 防災・減災対策を充実強化し、国土強靱化を推進するとともに、災害発生時には迅速な人的・財政的支援や被災地の実情を踏まえた復旧を実施すること。

- 1 自治体D Xをはじめとするデジタル化施策の推進に当たっては、特に情報システム標準化に関し、システム移行に関連する全ての費用及び移行後の運用費用の増加分について、確実な財政措置を講じること。
- 1 地域公共交通の確保のための制度を拡充するとともに、事業者支援、路線維持に向けた財政支援策を充実させること。

以上決議する。

令和7年5月22日

長野県町村会臨時総会